

企業経営者人権啓発セミナー実施要領

1 目的

企業には、お客様を大切にすること、明るく働きやすい職場づくりをすすめること、地域社会に貢献することなど、企業活動のあらゆる場面で人権に対する配慮が求められている。そこで、具体例を交えたわかりやすい講義を通して、企業経営者の人権意識の高揚を図り、企業としての社会的責任が果たされることをめざして実施する。

2 主催

ハローワーク柏原、公益財団法人兵庫県人権啓発協会

3 日時

平成 30 年 2 月 7 日（水） 14：00～16：00

4 場所

丹波市商工会柏原支所（〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3610-1）

5 内容

(1) 14:00～14:10 開会挨拶

(2) 14:10～15:40 講演

演題 「企業の公正採用と人権」

講師 芝本 正明

(大阪企業人権協議会 企業人権協サポートセンター長)

(3) 15:40～15:55 公正採用について

講師 ハローワーク柏原職員

(4) 15:55～16:00 閉会挨拶

6 対象

公正採用選考人権啓発推進員、企業経営者及び各企業内人権担当者等約 60～80 名